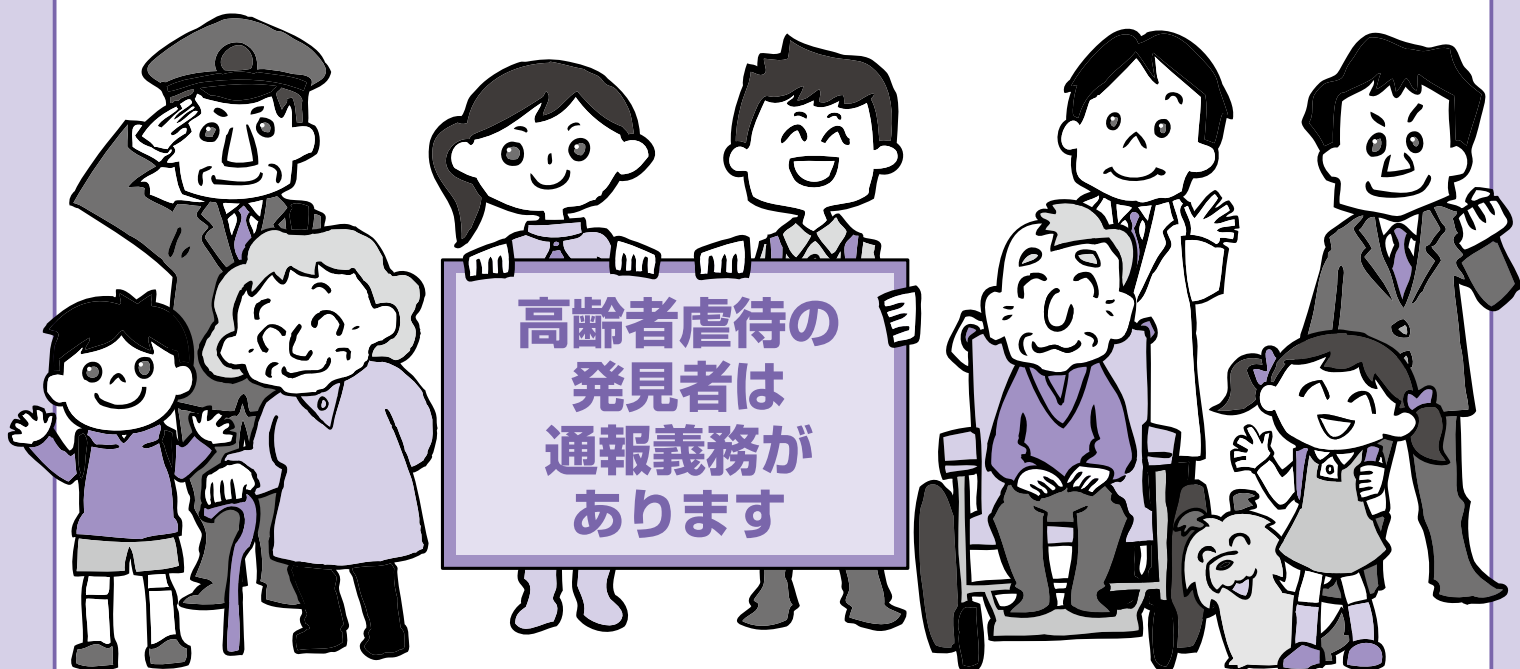


高齢者虐待を 防ごう!



高齢者虐待は、法律により家庭内での虐待と施設等での虐待に分けられています。また、暴力的な行為による身体的虐待のほか、介護や世話の放棄・放任、高齢者の財産を勝手に使うといった経済的虐待など、虐待の形態は様々です。

高齢者への虐待に気づいたら、お住まいの市町村の高齢者福祉担当課や地域包括支援センターにご相談ください。



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

《《 こんなことが「高齢者虐待」です 》》

～虐待を早期に発見するポイント～

- 高齢者虐待防止法では、高齢者への虐待を大きく5つに区分しています。
- 高齢者虐待を早期に発見するためには、日頃から高齢者や家族・介護者が発するサインを見逃さないことが大切です。ただし、以下に示した高齢者が発するサインの例はあくまでも目安であり、この他にもさまざまなサインがあります。高齢者に対する虐待を見たり聞いたりしたとき、あるいは「虐待かな?」と思ったときは、まず市町村の高齢者虐待対応窓口にご相談しましょう。



身体的虐待

高齢者の身体に外傷が生じる、または生じるおそれのある暴行を加えること。

具体的には…

- たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる
- ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に与えたりして身体を拘束する など

高齢者が発するサインの例

- 説明のつかない傷、あざ、やけどなどがある。
- 「家にいたくない」「蹴られる」などの訴えがある。
- 急におびえたり、こわがったりする。
- 傷やあざに関する説明のつじつまが合わない。

介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)

高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置など、高齢者の養護を著しく怠ること。

具体的には…

- 髪が伸び放題だったり、皮膚が汚れている
- 空腹状態が続いていたり、脱水症状や栄養失調の状態にある
- 劣悪な住環境の中に放置し生活させるなど

高齢者が発するサインの例

- 居住する部屋、住居が極端に非衛生的である、または異臭がする。
- 汚れたままの下着を身につけている。おむつ交換がされていない。
- 身体から強い異臭がする。髪、ひげ、爪が伸び放題で汚れている。
- 適度な食事が準備されていない。
- 疾患の症状が明白であるにもかかわらず、医師の診断を受けていない。

心理的虐待

高齢者に対する著しい暴言、著しく拒絶的な対応など、高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

具体的には…

- 排泄などの失敗に対して高齢者に恥をかかせる
- 子ども扱いをする、怒鳴る、ののしる、悪口を言う など

高齢者が発するサインの例

- 食欲の変化が激しく、摂食障害(過食・拒食)がみられる。
- 不規則な睡眠(悪夢、眠ることへの恐怖、過度の睡眠など)を訴える。
- 過度の恐怖心、おびえを示す。
- 強い無力感、あきらめ、投げやりな態度がみられる。
- 情緒が不安定である。

性的虐待

高齢者にわいせつな行為をすること、または高齢者にわいせつな行為をさせること。

具体的には…

- 懲罰的に下半身を裸にして放置する
- キス、性器への接触、セックスを強要するなど

高齢者が発するサインの例

- 下半身などに出血や傷がみられる。
- 急におびえたり、こわがったりする。
- 通常的生活行動に不自然な変化がみられる。

経済的虐待

高齢者の財産を不当に処分するなど、高齢者から不当に財産上の利益を得ること。

具体的には…

- 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない
- 本人の年金、預貯金などを本人の意思、利益に反して使用する など

高齢者が発するサインの例

- 年金や財産収入等があるにもかかわらず、お金がないと訴える。
- サービスの利用料や生活費の支払いができなくなる。
- 知らない間に預貯金が引き出されたと訴える。

高齢者の虐待に気づいたら

家庭での虐待に気づいたら

- 虐待に気づいた人は、高齢者の生命や身体に重大な危険がある場合、市町村へ通報する義務があります。また、虐待を受けている高齢者本人も届出することができます。

市町村の役割

事実の確認などを行い、高齢者や養護者に対し、相談指導等を行い必要な場合は高齢者を保護します。また、関係機関との連携協力体制を整備し、早期発見、適切な対応を図ります。

虐待の発見者

通報

虐待を受けた高齢者本人

届出

市町村・地域包括支援センター など

高齢者の安全の確認、事実確認、緊急性の判断

- 情報収集 ●訪問調査 ●立入調査（必要時、警察への援助要請）

高齢者の保護・支援

- 介護保険や福祉サービスの利用（施設入所、ショートステイなど）
- 成年後見制度等の利用 など

養護者の支援

- 保健・福祉・医療関係者による相談支援
- 介護保険や福祉サービスの利用 など

施設などでの虐待に気づいたら

- 施設などの職員が虐待に気づいたときは市町村へ通報する義務があります(通報者の秘密は守られます)。職員以外の人も、高齢者の生命や身体に重大な危険性がある場合は通報する義務があります。また虐待を受けている高齢者本人も市町村へ届出することができます。

市町村・都道府県の役割

老人福祉法、介護保険法による監督権限を使って、施設などの運営を改善させることにより、高齢者への虐待防止や高齢者の保護を図ります。

虐待の発見者

通報

虐待を受けた高齢者本人

届出

市 町 村

事実確認

- 情報収集 ●訪問調査

必要に応じて
相談・報告

都道府県

事実確認

老人福祉法、介護保険法による監督権限の行使

- 報告徴収 ●立入検査 ●改善命令 ●指定取消 など

虐待状況の公表

早期の対応で高齢者虐待を 防止しましょう

●虐待に気づいたり、虐待かな？
と思ったら、1人で抱え込んだり、悩んだりせず、早めに
下記の市町村や地域包括支援
センターなどの虐待対応窓口
に相談しましょう。

●地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、平成18年4月より高齢者の生活を支える拠点として設置された総合機関です。虐待の防止・早期発見、権利擁護事業など
の高齢者の人権や財産を守るための総合相談、介護保険、介護予防のマネジメントなど、さまざまな支援を包括的・継続的に行っています。

高齢者虐待に関する相談・通報等窓口

2019年1月現在

市町村名	担当課名等	電話番号	地域包括支援センター等	電話番号
福島市	長寿福祉課	024-525-7657	福島市中央地域包括支援センター	024-533-8891
			福島市中央東地域包括支援センター	024-525-7888
			福島市中央西地域包括支援センター	024-563-4880
			福島市渡利地域包括支援センター	024-515-3135
			福島市杉妻地域包括支援センター	024-573-8130
			福島市蓬萊地域包括支援センター	024-547-2345
			福島市清水東地域包括支援センター	024-558-7300
			福島市清水西地域包括支援センター	024-591-4876
			福島市信陵地域包括支援センター	024-558-7867
			福島市北信東地域包括支援センター	024-553-1555
			福島市東部地域包括支援センター	024-536-5001
			福島市北信西地域包括支援センター	024-552-5544
			福島市吉井田地域包括支援センター	024-546-6222
			福島市西部地域包括支援センター	024-594-5800
			福島市飯坂南地域包括支援センター	024-542-8779
			福島市飯坂北地域包括支援センター	024-573-6077
			福島市飯坂東地域包括支援センター	024-542-8411
			福島市松川地域包括支援センター	024-567-5840
			福島市信夫地域包括支援センター	024-593-0151
			福島市吾妻東地域包括支援センター	024-555-3522
福島市吾妻西地域包括支援センター	024-591-3708			
福島市立子山・飯野地域包括支援センター	024-562-4110			
二本松市	高齢福祉課	0243-55-5114	二本松第1地域包括支援センター	0243-62-2223
			二本松第2地域包括支援センター	0243-24-5567
			二本松第3地域包括支援センター	0243-62-7520
			安達地域包括支援センター	0243-23-8267
			岩代地域包括支援センター	0243-24-5272
			東和地域包括支援センター	0243-61-7100
伊達市	高齢福祉課	024-575-1125	伊達市伊達地域包括支援センター	024-551-2144
			伊達市梁川地域包括支援センター	024-572-4872
			伊達市保原地域包括支援センター	024-574-4774
			伊達市霊山・月館地域包括支援センター	024-586-1323

市町村名	担当課名等	電話番号	地域包括支援センター等	電話番号
本宮市	高齢福祉課	0243-63-2780	本宮市本宮第1地域包括支援センター	0243-24-6220
			本宮市本宮第2地域包括支援センター	0243-34-3344
			本宮市白沢地域包括支援センター	0243-24-5131
桑折町	保健福祉課	024-582-1134	桑折町地域包括支援センター	024-582-1188
国見町	保健福祉課	024-585-2125	国見町地域包括支援センター	024-585-2702
川俣町	保健福祉課	024-566-2111	川俣町地域包括支援センター	024-538-2600
大玉村	健康福祉課	0243-48-3131	大玉村地域包括支援センター	0243-24-8391
郡山市	地域包括ケア推進課	024-924-3561	郡山北部地域包括支援センター	024-931-3032
			郡山中央地域包括支援センター	024-925-5858
			郡山南部地域包括支援センター	024-991-5811
			郡山西部地域包括支援センター	024-923-6221
			芳賀・小原田地域包括支援センター	024-941-1121
			富田地域包括支援センター	024-935-0522
			大槻・逢瀬地域包括支援センター	024-962-3945
			大成・大槻東地域包括支援センター	024-962-7013
			安積地域包括支援センター	024-946-9088
			三穂田地域包括支援センター	024-946-1527
			片平・喜久田地域包括支援センター	024-962-0354
			日和田・西田地域包括支援センター	024-958-6878
			富久山地域包括支援センター	024-934-5340
			湖南地区地域包括支援センター	024-992-0291
			熱海地域包括支援センター	024-984-6868
			田村地域包括支援センター	024-955-4013
郡山東部・中田地域包括支援センター	024-956-8200			
須賀川市	長寿福祉課	0248-88-8116	須賀川中央地域包括支援センター	0248-88-8215
			須賀川西部地域包括支援センター	0248-75-3222
			須賀川東部地域包括支援センター	0248-79-1551
			須賀川長沼・岩瀬地域包括支援センター	0248-67-3113
田村市	高齢福祉課	0247-82-1115	田村市地域包括支援センター	0247-68-3737
鏡石町	福祉こども課	0248-62-2210	鏡石町地域包括支援センター「あんしんかん」	0248-92-3212
天栄村	住民福祉課	0248-82-2115	天栄村地域包括支援センター	0248-82-3833
石川町	保健福祉課	0247-26-9124	石川町地域包括支援センター	0247-26-4606
玉川村	健康福祉課	0247-57-4623	玉川村地域包括支援センター	0247-57-4620
平田村	健康福祉課	0247-55-3119	平田村地域包括支援センター	0247-55-3125
浅川町	保健福祉課	0247-36-4123	浅川町地域包括支援センター	0247-36-4723
古殿町	生活福祉課	0247-53-4616	古殿町地域包括支援センター	0247-53-4403
三春町	保健福祉課	0247-62-3166	三春町地域包括支援センター	0247-62-8586
小野町	健康福祉課	0247-72-6934	小野町地域包括支援センター	0247-72-2128
白河市	高齢福祉課	0248-22-1111	白河市地域包括支援センター	0248-21-0332
			白河市西部地域包括支援センター	0248-21-6032
			白河市東部地域包括支援センター	0248-31-8889
西郷村	健康推進課	0248-25-3910	西郷村地域包括支援センター	0248-25-5121
泉崎村	住民福祉課福祉グループ	0248-54-1333	泉崎村地域包括支援センター	0248-54-1777
中島村	保健福祉課	0248-52-2174	中島村地域包括支援センター	0248-51-1773
矢吹町	保健福祉課	0248-44-2300	矢吹町地域包括支援センター	0248-44-5233
棚倉町	健康福祉課	0247-33-7801	棚倉町地域包括支援センター	0247-33-7811
矢祭町	町民福祉課	0247-46-4581	矢祭町地域包括支援センター	0247-46-3770
塙町	健康福祉課	0247-43-2227	塙町地域包括支援センター	0247-43-2224
鮫川村	住民福祉課	0247-49-3112	鮫川村地域包括支援センター	0247-29-1233
会津若松市	高齢福祉課	0242-39-1290	会津若松市若松第1地域包括支援センター	0242-36-6770
			会津若松市若松第2地域包括支援センター	0242-27-0211
			会津若松市若松第3地域包括支援センター	0242-38-3090
			会津若松市若松第4地域包括支援センター	0242-37-7711
			会津若松市若松第5地域包括支援センター	0242-39-2779
			会津若松市北会津地域包括支援センター	0242-56-5005
			会津若松市河東地域包括支援センター	0242-75-4815

市町村名	担当課名等	電話番号	地域包括支援センター等	電話番号
喜多方市	高齢福祉課	0241-24-5230	喜多方市地域包括支援センター	0241-21-8856
	熱塩加納総合支所	0241-36-2113	熱塩加納サブセンター	0241-36-2336
	塩川総合支所	0241-27-2153	塩川サブセンター	0241-28-1253
	山都総合支所	0241-38-3821	山都サブセンター	0241-38-3139
	高郷総合支所	0241-44-2113	高郷サブセンター	0241-44-7111
北塩原村	住民課	0241-23-3113	北塩原村地域包括支援センター	0241-28-3766
西会津町	福祉介護課	0241-45-2214	にしあいづ地域包括支援センター	0241-45-3327
磐梯町	町民課	0242-74-1215	磐梯町地域包括支援センター	0242-73-3530
			磐梯町保健福祉センター	0242-73-3101
猪苗代町	保健福祉課	0242-62-2115	猪苗代町地域包括支援センター	0242-72-1530
会津坂下町	生活課	0242-84-1513	会津坂下町地域包括支援センター	0242-84-2700
湯川村	住民課	0241-27-8810	湯川村地域包括支援センター	0241-28-1585
			湯川村保健センター	0241-27-3110
柳津町	町民課	0241-42-2118	柳津町地域包括支援センター	0241-42-2550
三島町	町民課	0241-48-5565	三島町地域包括支援センター	0241-48-5045
金山町	住民課	0241-54-5135	金山町地域包括支援センター	0241-55-3409
昭和村	保健福祉課	0241-57-2645	昭和村地域包括支援センター	0241-57-2648
会津美里町	福祉課	0242-55-1181	会津美里町地域包括支援センター (高齢者あんしんセンター)	0242-56-2256
下郷町	健康福祉課	0241-69-1199	下郷町地域包括支援センター	0241-69-1199
檜枝岐村	住民課	0241-75-2502	檜枝岐村地域包括支援センター	0241-72-8364
只見町	保健福祉課	0241-84-7010	只見町地域包括支援センター	0241-84-7005
南会津町	健康福祉課	0241-62-6170	南会津町地域包括支援センター	0241-64-5035
相馬市	健康福祉課	0244-37-2174	相馬市地域包括支援センター	0244-36-2227
南相馬市	長寿福祉課	0244-24-5239	原町東地域包括支援センター	0244-24-3390
			原町西地域包括支援センター	0244-25-3329
			小高地域包括支援センター	0244-44-1700
			鹿島地域包括支援センター	0244-46-4600
広野町	健康福祉課	0240-27-2113	広野町地域包括支援センター	0240-27-1885
檜葉町	住民福祉課	0240-23-6102	檜葉町地域包括支援センター	0240-25-4155
富岡町※	健康福祉課(郡山事務所)	024-983-9024	富岡町地域包括支援センター(郡山市)	024-983-9214
川内村	保健福祉課(ゆふいね内)	0240-38-2941	川内村地域包括支援センター	0240-38-3222
大熊町※	福祉課(会津若松出張所)	0120-26-3844	大熊町地域包括支援センター(会津若松出張所内)	0120-26-3844
			大熊町地域包括支援センター(いわき出張所内)	0120-26-5671
双葉町※	健康福祉課(いわき事務所)	0246-84-5205	双葉町地域包括支援センター(いわき市)	0246-84-6729
浪江町	介護福祉課	0240-34-0260	浪江町地域包括支援センター	0240-34-2111
葛尾村※	住民生活課	0240-29-2112	葛尾村地域包括支援センター(三春町)	0247-62-8687
			葛尾村地域包括支援センター	0240-29-2020
新地町	健康福祉課	0244-62-2931	新地町地域包括支援センター	0244-62-5580
飯舘村	健康福祉課	0244-42-1633	飯舘村地域包括支援センター	0244-42-1626
いわき市	権利擁護・成年後見センター(保健福祉課内)	0246-22-7007		
	平地区保健福祉センター	0246-22-1163	平地域包括支援センター	0246-22-1174
	小名浜地区保健福祉センター	0246-54-2111	小名浜地域包括支援センター	0246-53-4760
	勿来・田人地区保健福祉センター	0246-63-2111	勿来・田人地域包括支援センター	0246-63-2140
	常磐・遠野地区保健福祉センター	0246-43-2111	常磐・遠野地域包括支援センター	0246-43-2151
	内郷・好間・三和地区保健福祉センター	0246-27-8690	内郷・好間・三和地域包括支援センター	0246-27-8660
	四倉・大久之浜地区保健福祉センター	0246-32-2114	四倉・久之浜大久地域包括支援センター	0246-32-2115
	小川・川前地区保健福祉センター	0246-83-1329	小川・川前地域包括支援センター	0246-83-1411

※の表示がある4町村は2019年1月現在、福島第一原子力発電所の事故に伴う避難のため、記載のとおり役場機能等を移転しています。

その他の関係機関や相談窓口

1. 専門的な相談窓口

2019年1月現在

相談内容	組織等の名称	電話番号	受付日・時間帯等
○施設や家庭での身体拘束の廃止に向けた相談 (身体拘束をしないための介護の方法など)	○身体拘束相談 【県庁高齢福祉課内】	024-521-7197	平日(祝祭日、年末年始を除く) 8:30~17:15
○高齢者に関する心配ごと・悩みごとの相談	○福島県高齢者総合相談センター 【(社福)福島県社会福祉協議会内】	024-524-2225	平日(祝祭日、年末年始を除く) 9:00~17:00
○福祉サービスの苦情相談	○福島県運営適正化委員会 【(社福)福島県社会福祉協議会内】	024-523-2943	平日(祝祭日、年末年始を除く) 9:00~17:00
○悪質商法の被害や多重債務の相談など、 消費生活全般に関する苦情や問い合わせ	○福島県消費生活センター 【県庁消費生活課】	024-521-0999 (相談専用)	平日(祝祭日、年末年始を除く) 9:00~18:30(来所相談は9:00~17:00)
○犯罪等による被害の未然防止や高齢者への 虐待など、県民生活の安全に関する相談	○警察安全相談 【県警察本部県民サービス課警察安全相談室】 ※その他県内各警察署の総合相談係・交番・駐在所でも受け付けています。	024-525-8055	平日(土、日、祝日、年末年始を除く) 9:00~17:00
○高齢者・障害者に関する消費者被害、遺言・相続、 成年後見、財産管理、虐待被害などの法律相談	○福島県弁護士会 高齢者・障害者権利擁護支援センター	024-533-5048	平日(祝祭日、年末年始を除く) 9:30~16:30
○成年後見制度や高齢者の権利擁護についての 相談	○福島県司法書士会 【公益社団法人成年後見センター・ リーガルサポートふくしま支部】	024-533-7234	平日(祝祭日、年末年始を除く) 10:00~16:00(相談会・相談員紹介)
○高齢者に対するいじめ、いやがらせ、虐待など の人権侵害に関する相談	○福島県人権擁護委員連合会 【福島県地方務局内】	0570-003-110	平日(祝祭日、年末年始を除く) 8:30~17:15
○認知症に関する相談	○福島県認知症コールセンター 【(社福)福島県社会福祉協議会内】 ○福島県認知症コールセンターとは県が設置した認知症に 関する相談窓口です。認知症の方への介護経験がある相 談員が相談に応じます。	024-522-1122	平日(祝祭日、年末年始を除く) 10:00~16:00
○認知症に関する相談、情報交換	○公益社団法人認知症の人と家族の会 ^{*1} 福島県支部事務局 福島地区会(連絡先:井桁宅) 郡山地区会(連絡先:渡部宅) 県南地区会(連絡先:本田宅) 会津地区会(連絡先:阿久津宅) 南会津地区会(連絡先:青島宅) 相双地区会(連絡先:荒宅) いわき地区会(連絡先:勅使河原宅)	024-521-4664 024-522-7886 024-945-1839 0248-53-2394 0242-24-2450 0241-66-2410 0244-23-4519 0246-25-4042	

*1:公益社団法人認知症の人と家族の会とは、同じ悩みを持つ人々やボランティアなどが、お互いの悩みを相談し合い、励まし合う会で、介護についての情報交換や研修会、会報の発行などを通じて、認知症の人とその家族への支援と福祉の向上を目的としている。

2. その他高齢者に関する総合的な相談窓口

相談内容	組織等の名称	電話番号	受付日・時間帯等
○高齢者虐待に関する市町村等の相談窓口の 紹介など	○県庁高齢福祉課	024-521-7197	平日(祝祭日、年末年始を除く) 8:30~17:15
○高齢者の保健や福祉に関する相談 (高齢者やその家族が抱える介護に関する 悩みや心配ごとなど)	○県北保健福祉事務所	024-534-4156	平日(祝祭日、年末年始を除く) 8:30~17:15
	○県中保健福祉事務所	0248-75-7808	
	○県南保健福祉事務所	0248-22-5478	
	○会津保健福祉事務所	0242-29-5272	
	○南会津保健福祉事務所	0241-63-0305	
	○相双保健福祉事務所	0244-26-1133	

介護は1人で抱え込まないで!

社会的なサービスを効果的に活用することで、養護者の負担を軽減し、高齢者虐待を未然に防いだり、虐待の深刻化を避けられるケースも少なくありません。

また、専門家のアドバイスにより正しい介護方法などを知ること
で、適切に対応できることもあります。

介護を1人で抱え込まず、無理をせずに、さまざまなサービス
や制度を利用していきましょう。

主な介護サービス

●ホームヘルプサービス

ホームヘルパーにより、居宅で介護や家事の支援サービスが受けられます。

●デイサービス

送迎により、施設で介護や機能訓練などのサービスが受けられます。

●ショートステイサービス

施設に短期間入所して、介護や機能訓練などのサービスが受けられます。

2019年1月発行

福島県保健福祉部高齢福祉課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

電話 024-521-7197